

大阪市児童福祉審議会の設置について

児童福祉審議会

- ・児童福祉法に規定される児童福祉に関する事項を調査するための審議会
- ・政令市においては必置
- ・大阪市では、昭和 31 年に設置したが、昭和 62 年に大阪市社会福祉審議会と統合し、社会福祉審議会の分科会（児童福祉専門分科会）として運営してきた。

昭和 60 年 7 月に「地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律」の制定、「社会福祉事業法」の一部改正により、社会福祉審議会において、児童福祉に関する事項も調査審議できるようになった。

児童福祉法の改正（児童福祉審議会の権限強化 平成 28 年 10 月施行）

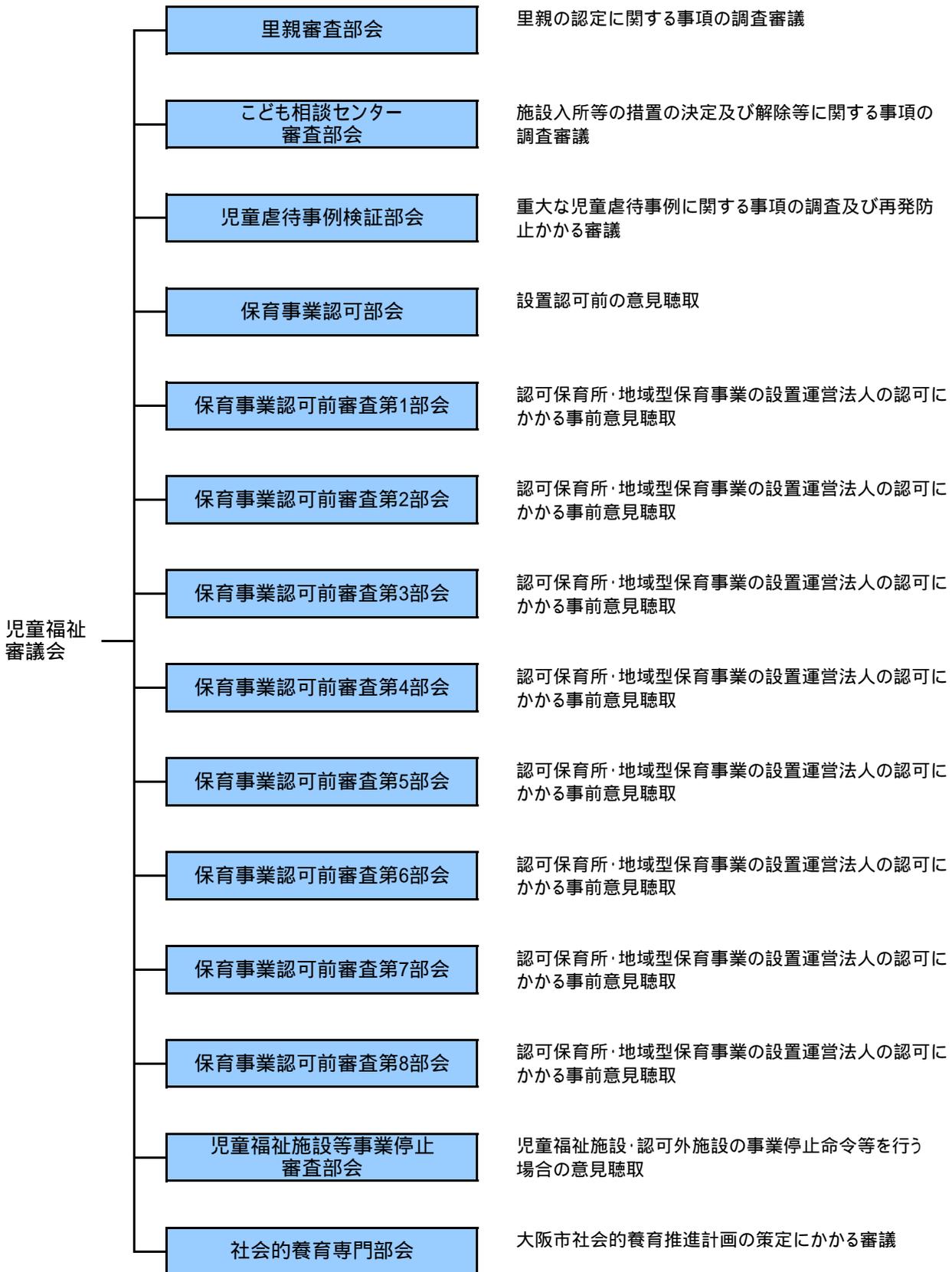
- ・理念規定において、こどもの権利やこどもの意見尊重・最善の利益の考慮などが明確化
- ・児童福祉審議会がこどもや家族の意見を聴くなどの手続きを新たに規定
- ・児童福祉審議会の委員として、公正な判断ができる者を選任することを明確化
- ・こどもや関係機関から、児童福祉審議会が直接意見・苦情等を受け付ける仕組みについて国において検討中

大阪市児童福祉審議会の設置（社会福祉審議会からの独立）

- ・児童虐待事例相談の急増や自立困難なこどもの増加等、急速な社会状況の変化に対応するため、児童に関連する専門的な委員等による集中的な調査審議を行う。
- ・児童福祉法の改正を受け、児童福祉専門分科会の機能強化・活性化を図るため、大阪市児童福祉審議会として独立し、調査審議を進める。
- ・委員については、20 名以内とし（児童福祉専門分科会は 7 名）、施設・事業者・有識者等で編成し意見を幅広く伺う。
- ・設置については、社会福祉審議会の一斉改選時期と合わせ、平成 30 年 12 月 1 日設置

- ・平成 28 年度 大阪市社会福祉審議会総会（平成 29 年 3 月 31 日開催）
「（仮称）児童福祉審議会の設置案について」を説明
- ・平成 29 年度 大阪市社会福祉審議会総会（平成 30 年 3 月 29 日開催）
「児童福祉審議会の設置について」を説明
- ・平成 30 年 12 月 1 日「大阪市児童福祉審議会条例」施行

大阪市児童福祉審議会 部会の設置状況



大阪市児童福祉審議会委員名簿

(敬称略：50音順)

役職	氏名	役職名
委員	石田 文三	弁護士
委員	石田 雅弘	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部幼児教育学科客員教授
委員	岩上 昭信	大阪市民生委員児童委員協議会副会長
委員	梅原 啓次	大阪市里親会会長
委員	加藤 曜子	流通科学大学人間社会学部人間健康学科教授
委員	小山 隆	同志社大学社会学部教授
委員	杉田 善久	大阪市児童福祉施設連盟会長
委員	竹本 榮	大阪市私立保育連盟副会長
委員	津崎 哲郎	NPO 法人児童虐待防止協会理事長
委員	徳谷 章子	NPO 法人ハートフレンド代表理事
委員	永岡 正己	大阪市社会福祉協議会副会長
委員	中谷 和博	大阪市立市岡小学校長
委員	西井 克泰	武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授
委員	福永 政治	大阪市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会代表
委員	堀 千代	常磐会短期大学幼児教育科教授
委員	前橋 信和	関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科教授
委員	三田 優子	大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科准教授
委員	森口 久子	大阪府医師会理事
委員	山上 博史	大阪府歯科医師会理事
委員	渡邊 和香	大阪府助産師会副会長